

令和5年4月3日

利府町議会議長 吉岡 伸二郎 殿

会派名 フォワード
代表者名 永野 渉



令和4年度政務活動費収支報告書

利府町議会の政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和4年度政務活動費の収支を報告します。

記

1 収入 政務活動費 120,000円(内、利子 0円)

2 支出

科目	支出額(円)	備考
調査研究費		
研修費		
広報・広聴費	120,000	
要請陳情等活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
人件費		
合計	120,000	

3 残額 _____0円(内、利子 0円)

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



令和4年度「フォワード」政務活動費 出納簿

No.	日付	収支科目	収支内訳	交付金額	支出金額	差引残高
1	R4. 4. 21(木)	政務活動費	政務活動費交付	120,000円		120,000円
2	R5. 3. 20(月)	3. 広報・広聴費	会報印刷代 (8,000枚)		91,328円	28,672円
3	R5. 3. 24(金)	3. 広報・広聴費	会報新聞折込料 (読売新聞1,000枚)		3,300円	25,372円
4	R5. 3. 24(金)	3. 広報・広聴費	会報新聞折込料 (河北新報6,590枚)		25,372円	0円
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
合 計				120,000円	120,000円	0円

支出科目	支出件数	支出金額
1. 調査研究費	0件	0円
2. 研修費	0件	0円
3. 広報・広聴費	3件	120,000円
4. 要請陳情等活動費	0件	0円
5. 会議費	0件	0円
6. 資料作成費	0件	0円
7. 資料購入費	0件	0円
8. 事務費	0件	0円
9. 人件費	0件	0円



政務活動費支出票

代表者印		経理責任者印	
------	--	--------	--

支出日：令和5年3月22日

支出項目	1. 調査研究費 6. 資料作成費 2. 研修費 7. 資料購入費 3. 広報・広聴費 8. 事務費 4. 要請陳情等活動費 9. 人件費 5. 会議費	支出金額	91,328円
内容	会報印刷代 (106,480円の内、会派負担分 15,152円)		

領 収 証

No. 324669

令和5年3月22日

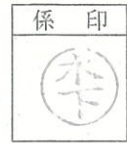
フォワード様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	0	6	4	8	0

但 活動報告A4パンフレット

消費税 ¥ 9680 含みます

上記の金額正に受領致しました



領収金内訳	現金	✓	¥
	小切手	枚	¥
	手形	通	¥
		手形期日	年 月 日
	振込		¥
	相殺		¥
計		¥ 106480-	



株式会社



〒984-0011 仙台市若林区本町6丁目西町3番6号
 phone 022-288-6141 fax 022-288-8623



政務活動費支出票

代表者印		経理責任者印	
------	--	--------	--

支出日：令和5年3月24日

支出項目	1. 調査研究費 2. 研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費 6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額	25,372円
内容	会報新聞折込料 (河北新報分)		

普 No 017861

領 収 書

平成 5 年 3 月 24 日

717-D

殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円	受領者印
				4	2	5	3	72	

金種	現金 小切手	折込日	3月26日 付
摘要	折込広告代 A4判 6,590枚 23,065円		
	消費税 10% 2,307円		

〒981-0104 宮城郡利府町中央1-13-15
 株式会社 河北新報普及センター
 利府販売所
 TEL 022-356-2318 FAX 022-357-0802

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

- 1 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更もしくは折込の中止については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- 2 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、右記の基準、または法に接触する場合には折込できない場合があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

新聞折込広告基準

下記のもの折込できません

- 1 責任の所在および内容のはつきりしない広告
- 2 虚偽誇大な広告
- 3 せん情的な広告
- 4 政治問題について極端な主張主義を述べた広告
- 5 その他関係法律や社会通念などにより思わしくない認められるもの



政務活動費支出票

代表者印		経理責任者印	
------	--	--------	--

支出日：令和5年3月24日

支出項目	1. 調査研究費	6. 資料作成費	支出金額	3,300円
	2. 研修費	7. 資料購入費		
	3. 広報・広聴費	8. 事務費		
	4. 要請陳情等活動費	9. 人件費		
	5. 会議費			
内容	会報新聞折込料（読売新聞分）			

No. _____

領 収 証

7オワード様

金額	7,330.00
----	----------

但 1000枚×1/26枚×1000円
5年3月24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

〒985-0062 塩釜市泉沢町22-3
 TEL 022-362-8000
 FAX 022-364-7633
 登録番号

GR1522

※なお、支出日は領収書記載の日付です。
通帳から引き出した日付ではありません。

※同一の支出項目でも、日付の異なるものは、支出票を分けて添付願います。





利府中前で待機するスクールバス

がんばる利府づくり。

年号も令和に代わり五年の月日が流れ、この間国内外で様々なことが起きてその有様がリアルに報道されております。

ロシアのウクライナ侵攻は一年が経過して、多くの犠牲者を出しながらまだ終結しておらず、この影響で世界的に燃料不足や食糧不足等の生活に欠かせない重要な問題を引き起こしております。

また、世界的に大感染した新型コロナウイルスは徐々に終息はしているものの完全に収まってはおりません。

そして国内では、世界的な流れのおとりにエネルギー不足による電気料金の値上げを初め食料品の値上げ等、経済に関する問題が山積し、その割りに賃金は上がらず多くの方々々の悲鳴が聞こえてくる今日です。

さて、我が利府町はこの様な情勢の中、末端地方自治体として、常に町民ファーストを心がけて行政に取り組み

ている当局の姿に敬意を表するところであり

ます。その中で、重点的に当局に要望していることが

発行責任者



フォワード代表
ながの 野 渉

住所 〒981-0103
利府町森郷字土橋85
TEL 356-2358

あります。それは、今、実施しているスクールバスの利用範囲地区の拡大であります。現在、葉山地区・赤沼地区・春日一地区の利府小・利府中に通学する児童、生徒のために登下校(部活対象者の下校も含む)の運行しているスクールバスを加瀬地区・野中地区・藤田地区・春日二地区より通学している利府小・利府中に通学する児童、生徒(部活動対象者の下校も含む)も対象者にして欲しいと強く要望しております。運行に関しては、加瀬地区・野中地区・藤田地区・春日二地区を経由して従来の春日一地区・赤沼地区・葉山地区の順で運行するのが効率的と考えます。

対象地区児童、生徒の自宅から学校までの微妙な距離の問題や、今まで以上の経費の加算が伴うものであります。行政サービスの平等という観点から、年度途中でも是非実施すべきと考えます。

議員の一分

令和四年度議会では、議会活性化特別委員会を設置し、議会基本条例制定等・タブレットの導入・議員定数の適正化・報酬の改定をメインテーマに議論を重ねてきました。

特に議員定数の適正化については、今の十八議席から十六議席に削減することに委員会で決定し、令和四年十二月定例会に議員提出議案として提案され賛成多数で可決されました。令和五年九月に任期満了にともなう町議会議員選挙より適用されます。

この定数適正化の議論の中で、一番削減の根拠となったのが、近隣の市で十八議席なのに町である利府町は、十八議席では多いのではないかと、もう少し身の丈を考えるとという議論です。そもそも議員定数削減については、国、都道府県、市町村議員を削減して経費削減のひとつとして財政の健全化を目指して全国的に行われ、削減することにより行政の停滞につながっていないのが現状です。

法律で地方自治体は二元代表制で行政運営されており、首長も議員も公職選挙法により町民から選ばれ、首長は執行権、議員は議決権とそれぞれの権

限を持ち、町政運営にあたっています。両者とも町民代表として町民から委任されています。しかし、今回の定数適正化については、当事者の議員の立場でありながら、町民のアンケートを重要視すべきとか、アンケートの回答数が低過ぎるとか町民より附託を受けているにもかかわらず責任の回避をしている議員が多いことにとっても残念に感じています。

現在、我が利府町はあらゆる選挙において投票率が低く、最近では有権者の約三割強となっていてあまり政治に興味を持たない方々が多いと思われる。その中のアンケートは、あくまでも参考のひとつとして受け止めるべきであり、決するは議員個々の判断そのものと責任の重さを痛感すべきです。

更には、合わせて低過ぎる議員報酬についても議論して、将来に向け議員として生活できるぐらいの金額に引き上げ、年齢の若い方や女性にも議員として当選の栄を受け、活躍できる場をつくるために報酬の大幅なアップを報酬審議会に諮問するよう当局に要望したことも付け加えます。

行政の様々な問題が山積している中、自信と自覚を持ち、常に町民ファーストを心がけ、がんばる所存

です。



少子高齢化

最近、少子高齢化が地方自治体にとって最重要課題になっています。

特に、少子化については異次元の少子化対策と銘打って国策の中心施策として取り上げています。幸い我が町は先駆けて取り組んでおり、乳幼児や小中児童生徒、十八才までの子供たちに様々な政策が実施されていて、全国にも類を見ないものになっております。

しかし、高齢化対策に関してはまだまだPR不足で、対象となる方々に情報が行き届いていないのが現状です。病気や認知症の予防事業等数えきれないくらいの事業を行っていますので、福祉センターの「健康推進課長生き支援係」☎三五六一―一三三四まで問い合

わせ下さい。

我が町の礎を築き、戦後の復興や経済大国になるまで一生懸命に働いた世代の方々に最大の敬意を表すべきであり、現役世代の責任と強く認識しております。

あとがき

今回発行に当り、議会活動で私が強く感じて必ず実施しなければ、片手落ちの行政になってしまうと思われるものをアピールさせて頂きました。

新型コロナウイルスも完全に終息して安心な生活が営めることを願いつつ、多くの町民の方と直に接して充分な議員活動ができるようにと思っております。

そして結びに、あまり高望みをしない堅実な町づくりを目指し、町当局に提言してまいります。

